

第3回教育委員会会議録

1. 日 時 令和8年6月2日（火）
開会：午後3時00分
閉会：午後3時20分
2. 場 所 筑後市役所東庁舎302会議室
3. 出席委員 教育長：中 村 英 司 委 員：下 川 博 大
委 員：江 崎 正 己 委 員：北 島 孝 徳
欠 員 1名
4. 事 務 局
教 育 部 長：堤 好 弘 教育総務課長：山 口 秀 郎
学 校 教 育 課 長：山 本 啓 介 社会教育課長：小 林 勇 作
人権・同和教育課長：深 町 浩 一 学校教育課長補佐兼学事担当係長：太 田 和 恵
教育総務課総務担当係長：井 手 雄 香 指 導 主 事：福 永 美智也
指 導 主 事：金 子 尚 文
5. 書 記
教 育 総 務 課：坂 本 啓 悟
6. 傍 聴 者
0人
7. 議 題
 - 1 開会のことば
 - 2 教育長あいさつ及び教育長会報告
 - 3 議事
 - (1) 議案第18号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について
(工事請負契約の締結について)

3 議事

【公開】

- (1) 議案第18号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について
(工事請負契約の締結について)

教育長 議事に入らせていただきます。では、説明をお願いします。教育総務課長。
教育総務課長 それでは、議案書の２ページ目からになります。

下妻小学校校舎等解体工事につきましては、前回の５月１２日の教育委員会において、概要についてご報告をさせていただきました。その後、予定どおり入札が実施されまして、５月２５日に仮契約を締結いたしましたので、６月議会に議案として提出するものであります。

次に、議決事項の説明をいたします。

下妻小学校校舎等解体工事請負契約の締結について、条件付一般競争入札により契約の相手方を決定しましたので、地方自治法第９６条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

契約金額は１億８，７００万円、契約の相手方が株式会社むつみ工業となっております。

以上でございます。

教育長 前回報告をしております、相手方が決まっていなかったもので、議案として提案できなかったということで、今説明のとおりですが、何かご質問等ございませんでしょうか。

下川委員 いつから始まるんですか、工事は。

教育総務課長 ６月議会に提出をして、それで議決を受けてになりますので、実際の工事は７月以降になっております。工期については２月２６日までになっています。

以上です。

教育長 取りあえず更地にするのかな。

教育総務課長 そうです、全て。

江崎委員 プールは。

教育総務課長 プールは残します、まだ。管理事務所ができて、その後に解体をする予定にしていますので、道路の北半分の敷地になります。

教育長 よろしいですか。

(な し)

教育長 それでは、採決に入らせていただきます。

議案第１８号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決いたしました。ありがとうございます。

4 報告事項

(1) 筑後市教育長に対する事務委任規則第3条第2項に基づく報告

①非常勤職員の任用について

(2) 小学生「親と子で学ぶキャリア教育」の実施について

5 その他

(1) 今後の教育委員会日程について

6 閉会のことば